

前橋バス路線MAP

広告掲載する企業を募集

問い合わせは 交通政策課 ☎ 027-898-5939

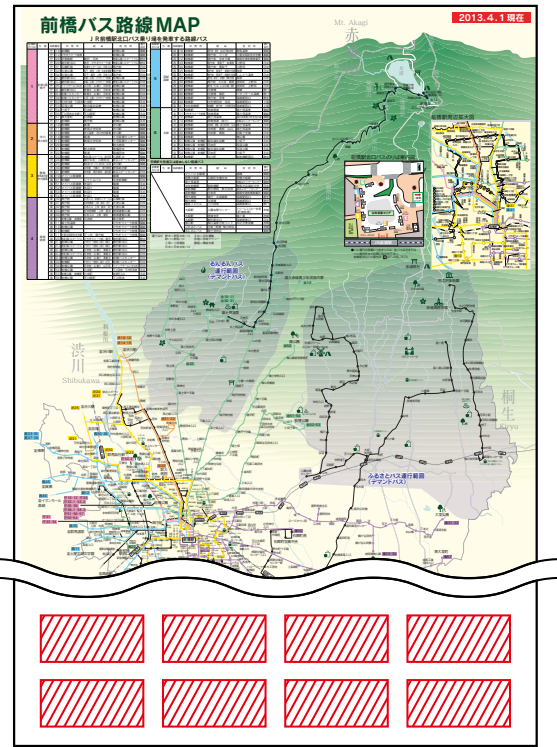
「前橋バス路線MAP」に掲載する広告を募集。10月初旬に5,000部発行し、前橋駅北口バス案内所や観光案内所、各市有施設などで配布します。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

掲載スペース＝前橋バス路線MAP（A2版縦）の下段部分に縦30mm×横90mmをカラーで8枠

費用＝1枠1万円

対象＝市内企業や団体など（先着）

申し込み＝6月10日（月）～7月1日（月）に市役所交通政策課へ直接



困りごとなど連絡を

障害者や家族の相談に乗ります

障害者相談員は、障害者やその家族からの相談を受けたり、関係機関との連絡調整を行ったりしています。困ったことがあったら、下表の相談員に相談してください。

相談の方法＝障害の種別に応じて、近くの相談員に電話かファクスで
相談時間＝午前9時～午後5時（土日曜・祝日を除く）。ただし、相談員が不在の場合もあります

障害者相談員（敬称略）

種別	相談員氏名	町名	電話番号	種別	相談員氏名	町名	電話（ファクス）番号
身体	飯塚 智宏	下川町	027-265-6580	視覚	齋藤 高次	城東町五丁目	027-233-4692
	大島 主好	粕川町新屋	027-285-4632		高橋 賢司	朝倉町二丁目	027-263-8855
	木暮 秀秋	駒形町	027-266-4575		聴覚	高橋 亮	駒形町
	小池 庄次	河原浜町	027-283-3664	山田 浩臣		西大室町	ファクス 027-268-1803
	戸所 長司	総社町総社	027-252-3802	知的		石坂 英子	広瀬町二丁目
	永井 勝二	堀越町	027-283-3546		近藤 喜七	昭和町二丁目	027-231-4623
	長岡 俊充	粕川町深津	027-285-3051		眞藤 包次	粕川町深津	027-285-3460
	中澤 清次	若宮町四丁目	027-231-9339	難病	関口 純子	上佐鳥町	027-265-6271
	根岸 宏行	駒形町	027-266-2068		飯塚 敦子	鳥取町	027-269-2314
	藤井 稔栄	下大島町	027-266-7220		金井 徳司	堀越町	027-283-2575
	細野 英雄	朝倉町二丁目	027-261-2574		小平 豊	青柳町	027-233-7848
	宮田 英夫	大前田町	027-283-6735		石田 ヨシ子	上佐鳥町	027-265-0304
					水口 浩一郎	前箱田町二丁目	027-254-2246

問い合わせは 障害福祉課 ☎ 027-220-5713

前橋市民号を運行

上電で東京スカイツリーへ

問い合わせは 上毛電鉄 ☎ 027-231-3597

夏休み期間中に、前橋市民号「上電で行く東京スカイツリー＆下町散策」を開催。東京スカイツリー展望デッキ入場券が付きます。集合日時＝7月20日（土）・8月24日（土）、午前6時45分



集合場所＝上毛電鉄中央前橋駅（城東町四丁目）
対象＝一般、先着各40人
費用＝〈18歳以上〉8,500円〈12歳～17歳〉8,000円〈6歳～11歳〉7,000円〈4歳・5歳〉6,500円
申し込み＝6月10日（月）から同社へ

健康診査受診シールで無料に 総合健診を受診して

問い合わせは 保健指導室 ☎ 027-220-5715

国民健康保険（国保）の加入者を対象に、総合健診を実施します。健康診査受診シールを使って、無料で受けられます。特定健診と各種がん検診を一日で受診できますので、健診のために何日も休めない人にお勧めです。なお、後半の健診日（11月30日（土）、12月14日（土）、来年1月19日（日））については、9月末頃に発送する保険証にご案内を同封します。

受診項目＝特定健診（血液・尿検査など）、胸部（結核・肺がん）・胃がん（バリウムの検査のみ）・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診（原則、全ての健（検）診を受診）
健診日時・会場＝〈7月15日（月）〉県健康づくり財団（堀之下町）、前橋保健センター〈8月10日（土）〉

市県民税の通知は6月10日に発送 期限を守って納税を

市税は納期限までに納付をお願いします。納税通知書を用意して、各金融機関か市役所収納課、各支所・市民サービスセンター、コンビニで納付してください。インターネット（モバイル）バンキングやペイジー対応ATM、クレジットカード、モバイルレジで納付することもできます。

■市県民税（普通徴収）の納税通知書

市県民税（普通徴収）の納税通知書は6月10日（月）に発送します。生活保護や災害被害を受けた場合など、特別の事由で納付が困難と認められる場合には、市県民税が減免されることがあります。詳しくは問い合わせください。

●生命保険料控除の計算方法を変更

昨年1月1日以降に契約した一般生命保険と個人年金保険の保険料控除の適用限度額が変更になりました。また、新たに介護医療保険料控除が設けられました。適用限度額は、それぞれ2万8,000円。合計した場合は7万円が限度になります。

なお、平成23年12月31日までに契約した生命保険の保険料控除額は、従来のとおりです。ただし、

市民インタビュー



三俣町一丁目
南保 克巳さん

昨年、総合健診を受診しましたが、一日で終わるので気軽に行くことができました。また、会場の公民館は親しみやすい雰囲気、対応も親切でしたね。

健診は健康への第一歩。受診してからは、適切な運動や食事への意識も高まりました。皆さんにも総合健診をお勧めします。

県健康づくり財団、総社市民サービスセンター。当日受け付けは午前8時30分～10時30分
対象＝40歳～74歳の国保加入者で、特定健診や国保人間ドックを受診していない人、先着100人
申し込み＝6月14日（金）～28日（金）に保健指導室へ

問い合わせは 収納課 ☎ 027-898-6226
納税については 市県民税納税通知書と生命保険料控除については 市民税課 ☎ 027-898-6203

昨年以降に契約した分と合わせて控除の適用を受ける場合の限度額は、それぞれ2万8,000円に。各保険料を合計した場合は7万円が限度になります。

■便利な口座振替

納税には安全・確実な口座振替が便利。預貯金口座のある金融機関へ直接申し込んでください。用意する物＝預貯金通帳、届出印、納税通知書

■納税通知書を紛失したとき

納税通知書を紛失したときは、再発行します。税目・窓口＝〈市県民税、軽自動車税〉市民税課〈固定資産税・都市計画税〉資産税課〈国民健康保険税〉国民健康保険課

■納期限を過ぎると延滞金が発生

納期限までに納付しないと延滞金が発生します。市税は計画的に納付してください。

■第3日曜に納税相談窓口を開設

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。

日時＝6月16日（日）午前8時30分～午後4時
会場＝市役所収納課